

## チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念及び経営目標は、中期経営計画の中で明文化し、全従業員に共有されている。 ・従業員は、自らの役割を理解した上で、達成すべき目標をアクションプログラムに落とし込み、実践している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規定とマニュアルがあり、インターネットの掲示板等で法令順守の重要性を、全従業員に向けて発信している。 ・コンプライアンス教育を半年ごとに実施し、従業員への啓蒙を行っている。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・不正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。 ・下請法の概要を周知させている。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・グループ会社でCS活動、レスポンスケア活動などを担当する部署がある。 ・活動報告などのレポートを作成し、社内外に配付している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・グループ会社に知的財産部がある。 ・自社の知的財産の取得や保護、他社への不適切な侵害がないか半期毎にチェックしている。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・グループ会社で個人情報に関する規定を定め、適切に管理している。 ・個人情報保護法の順守、情報漏洩防止策の徹底・管理が適切におこなわれているか監査を行っている。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・グループ会社でアニュアルレポートを作成し、社外に広く配布し、ユーザーや関係者からの意見を吸い上げ、改善活動に繋げている。 ・プロジェクト終結時に、顧客へのアンケートを実施することで、良好であった点や苦情等の意見も大切にし、改善活動に繋げている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●										9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスマントの禁止について、就業規則に定めている。 ・グループ会社全体で、半期毎にハラスマント教育・研修を行っている。 ・もし該当する事例があれば、社外のセーフティネットに申告出来るシステムも構築されている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会を実施している。 ・環境安全管理者会議が毎月開催され、グループ会社全体の災害情報を共有し、対策を水平展開している。		3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)に対し、公正な待遇を行っている。 ・厚生労働省からの通達である「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、ガイドラインに沿った体制の整備・運営を行っている。					5.5			8.5 8.8		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・残業、時間外労働時間等の諸条件は36協定に盛込み、PCログ時間との照合などで、過度な長時間労働の防止や適切管理に繋げている。 ・業務効率化、働き方改革にも取り組み、育児休暇、有給休暇の計画的取得等についても推奨している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職能、職席等レベルに応じた教育システムや職務行動評価、目標管理システムがあり、適切な能力開発、教育訓練が実施している。			4		5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・リスクアセスメントや作業環境測定を実施し、問題があれば改善している。 ・職場懇談会等で問題点を取り上げ、ボトムアップの対策を講じている。 ・定期健康診断は毎年実施し、有所見者にはフォローを行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・定年後も働く再雇用制度を設け実施している。				4.4	5.1 5.5			8.5 10.2 10.3									16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・マスク着用等の感染症対策と共に健康管理表の運用を行っている。 ・グループ会社及び関係各社とはウェブ会議システム(Teams等)を積極活用している。 ・事務所には、業務用の除菌装置を設置し運用している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・グループ会社内においてDX推進チームを組織し、ICTを活用したマネジメント、マーケティング、研究及び業務改革に取り組んでいる。 ・各種申請手続きの電子化も推進している。 ・従業員へのPC配布等、IT投資によりテレワークも推進している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4				8	9		12							

## 更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: JNCエンジニアリング株式会社 九州支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・建設現場においては監理技術者を選任し、産業廃棄物の適切な運搬・処分を実施し、年度報告も行っている。 ・各現場で取扱う有害化学物質を正確に把握し、それらのMSDSを基に、適切な保管・管理及び使用、処分を行っている。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・グループ会社において、熊本県内に11か所の水力発電所を有している。 ・事務所、宿舎等では、その水力発電所で作られた電気を使用している。(2024年度使用料:29400kWh) ・それらの建設工事、リニューアル工事での経験を活かし、他顧客を含めた、再生可能エネルギーの供給(化石燃料の使用削減)に取り組んでいる。 ・社用車のガソリン使用料は560Lであった。							7.3							13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・グループ会社において、熊本県内に11か所の水力発電所を有している。 ・事務所、宿舎等では、その水力発電所で作られた電気を使用している。 ・それらの建設工事、リニューアル工事での経験を活かし、他顧客を含めた、再生可能エネルギーの供給(温室効果ガスの排出抑制)に取り組んでいる。 ・ガソリン使用によるCO <sub>2</sub> 排出量は約1.3t、電力使用においては約8.8tとなった。		2.4					7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業所及び従業員の活動において廃プラやレジ袋等の使用削減に取り組んでいる。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供及び使用することで、生物多様性の保全に取り組んでいる。					6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を積極的に推進している。 ・再生用紙の利用、裏紙の利用、ペーパーレス化を促進している。 ・建設現場における資源利用の削減や再利用を推進している。							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・グループ会社において、熊本県内に11か所の水力発電所を有している。 ・それらの建設工事、リニューアル工事での経験を活かし、他顧客を含め、熊本の水資源の有効活用及び保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生紙を利用するなどエコマークの付いた製品の購入・利用に取り組んでいる。					6.4			9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・建設現場の法面等において、植栽や緑化を積極的に行い、緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。										11.6 11.7		13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		・グループ会社において、熊本県内に11か所の水力発電所を有している。 ・事務所、宿舎等では、その水力発電所で作られた電気を使用している。 ・それらの建設工事、リニューアル工事での経験を活かし、他顧客を含めた、再生可能エネルギーの供給(増やす、減らさない)に取り組んでいる。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●							6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●										9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO <sub>2</sub> 排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO <sub>2</sub> 排出実質ゼロを目指し、計画的にCO <sub>2</sub> 削減に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2		

## チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品・サービス使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・製品安全確保を踏まえた取扱説明書を作成している。 ・提供するサービスの質を確保するため、問い合わせ窓口の設置やアンケートの実施により、顧客の意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・建築物へのスロープ・手すりの設置、フリーアクセスフロア化を推進している。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●				2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域活動に参画するよう推奨している。 ・地域事業者として、地域の防災活動(消防団等)や自治会活動に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に防災訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。 ・非常災害通報等の組織体制を整え、従業員に認知させている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●												9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・就業時間中、全従業員は、SDGsのバッジを身に着け、普及啓発を行っている。 ・アクションプログラムに落とし込み、定期的な教育も目標の一つとしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・グループ会社において、熊本県内に11か所の水力発電所を有している。 ・水力発電所の理解を深めてもらうため、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。				4					8.6		10.2					17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4						8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。